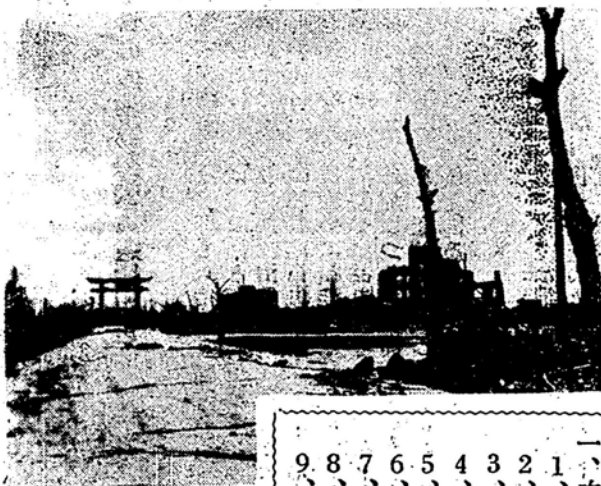


広島市 お知らせ

第 30 号
 27. 8. 1

(市政広報ひろしま吹雪) 発行 広島市役所市長官舎編輯課 印刷所 旭 印刷株式会社



工事中の慰靈碑

原爆の犠牲となれる魂よ 安らかに眠れかし!

七度巡り来る原爆記念日—八月六日 全市民黙禱を捧げよう午前八時十五分

吾が広島島の地上から、一瞬にして二十数万の市民の尊い生命と共に、生けとし生けるものを奪い去つたあの原爆記念日が七度巡り来ようとしている。

心を静めて、かの言語に絶する当時の姿を偲べば、『戦争こそ人類を破滅に導く人間最大の罪惡なり』と言わねばならぬ感懐が泌々と湧き上つてくるのを如何ともなし難い。

私達広島市民は、過去七年間その經驗を全世界に伝え、些か世界平和の確立に寄与すべく努力すると共に原爆の都ヒロシマから平和の都ヒロシマへ轉換せしめることこそ、広島(原爆直後の旧産業奨励館附近)

市民の世界的使命として、そして又地下に眠る犠牲となられた市民の靈に報ゆる唯一の道として、これを完遂するべく昭和二十四年八月「広島平和記念都市建設法」の公布の下に一切を挙げて平和記念都市広島建設の邁進して来たのである。

平和都市建設事業は、その前途たるや甚だ遠く且つ険しいものがあることは否む事は出来ぬ。然しながら此の大事業の完成こそ、「戦争否定」の金字塔を打樹てる第一石であることに憚いいたす時、私達広島市民は不撓不屈に粘り強き努力を継続して、必ずやこれを完遂しなければならぬ責務を感じるものである。

慰靈式並びに平和記念式

- 一、日時 八月六日午前八時開式
- 一、場所 平和記念館前広場(慰靈碑を中心として)

一、次第

- 1、開式の辞
- 2、慰靈碑除幕
- 3、広島市原爆死没者過去帳奉納
- 4、黙禱 午前八時十五分
- 5、式辞
- 6、宣言
- 7、来賓メッセーヂ
- 8、平和の歌合唱
- 9、閉式の辞

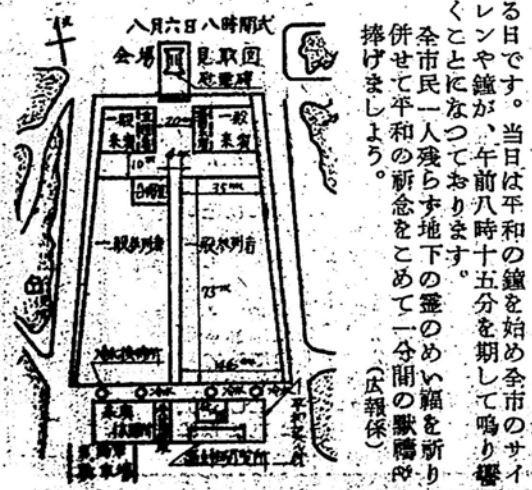
私達は八月六日を迎える毎に、過去を省み将来を戒めつつ、此の大理想実現に邁進する決意を新たにしているものである。ことに七度式典を挙げ、犠牲者の靈を慰めると共に、平和への深い祈りを捧げ、平和都市建設の完遂を胸中深く期するものである。

八月六日は、広島市にとつて最大の行事である原爆慰靈式並びに平和記念式典の行われ

◎回覧としてお読み下さい



現在の同上附近



る日です。当日は平和の鐘を始め全市のサイレンや鐘が、午前八時十五分を期して鳴り響くことになつております。

全市民一人残らず地下の靈のめい福を祈り併せて平和の祈念をこめて一分間の黙禱を捧げましょう。(広報係)

果その公明選挙!

八月十三日の漁業調整委員選挙から



近く行われると予想せられる衆議院議員総選挙を前にして、全国に澎湃として湧き起つて来た公明選挙推進の声は、運動の推進に關し国民に一大警告を發したものと云ふことが出来る。民主政治の達成は公明な選挙から始まる。この際選挙を正しくするために国民は一斉に起ち上り一大国民運動を展開することを天下に声明しなければならぬ。

これまででは公正選挙といわれてきた。それをこの度は公明選挙と改めた。これも国民の心そのまゝの表現であることが伺われる。公正選挙とは国民に對し不信を表明し、その不信を正すと云ふことを基本概念とする。従つてその行わんとするところは常に消極的だつた。これに對して公明選挙とは国民を信じその信頼の上に立つて正しい選挙の實を挙げたいと云ふことをその出發の基礎理念とする。従つてその目的とするところは必ずして積極的である。

以上で明かなように監督と取締が本體であつた官憲下の選挙から、啓発と協力とを中心とする民主主義選挙へと大きな発展が明かにされたのである。そこに我々の新しい使命が表明せられてゐる。日本の民主化を、政治、経済、社会の各方面にわたつて強力に推進し主権在民の趣旨を眞に國民の血とし肉としこれが徹底を期することは当然の急務である。今やこの運動が、講和条約の発効を機に各方面に於て展開されようとしてゐるのである。先ず民主政治の根柢である選挙の刷新を計るために「公明選挙」の運動を起す要である。

ある。選挙は民主政治の根柢であり、選挙の腐敗は、即ち政治の腐敗である。政治の腐敗は、政治と國民を遊離せしめ、極右極左の独裁政治を招来する原因となる。政治の活動は自由であり、活潑な政治の活動は大いに歓迎しなければならぬ。近來酒食や金品を供与する等の行為が著しく増加しつゝある実情に鑑み、金権や情実を徹底的に追放して政治界、選挙界の淨化を図るの要諦である。

かような観点から、来る八月十三日全国一斉に行われる海漁業調整委員選挙の選挙にのぞみたいものです。長い開封建のな程こくの下に苦しんでいた漁民に、明かると民主的になれる明である海漁業調整委員会の制度が発足してから、今年で二度目の改選期に当ります。我々の自由な正しい信念に基いて漁

慰靈式並びに平和式典に 参列の方々にお願い

来る八月六日の式典開場に午前七時半から十二時まで原爆死没者過去帳の名簿の写しを準備し、一般の閲覧に供しますから、記載洩れの方は届出下さい。

又慰靈祭に参列する方は、式場の芝生がまだ充分ついでないのので、草履又は靴をお履き下さい。

(広報係)

棄てよ情実 生かせよ一票

夏季水泳の 注意事項

皆さんの御家庭では、可愛い御子さんが毎日川で遊泳し、眞黒く陽焼けしておられることと思ひます。水泳は夏季における体位向上の点から非常に価値あるものでありますが、同時に水中で行う遊びだけに、病氣にかかり又命を失うような危険なこともあります。十分気をつけたいと思ひます。

次に水泳の注意事項及び参考事項を列記しましたので各家庭で御子さんのために、よく指導していただき、又川や下水にゴミや汚物をすてないようにして、傳染病の發生を防ぐと共に子供さんの唯一の楽しい遊び場をみんなで守つてやりましょう。



を食べないこと。
 ◎泳いだ後は、水道で体、眼をよく洗い耳の水を出し、うがいをすること。
 ◎泳いだ後は、食べ過ぎたり、消化の悪いものや冷たいものを、食べたり飲んだりしないこと。
 ◎食事直後、飲食後、空腹時、激動直後は泳がないこと。
 ◎泳いだ日は、よく休養しよく眠ること。
 ◎特に病氣の者や体の弱い者は今年泳がないこと。
 ◎指定区域以外では泳がないこと。

(教育委員会 指導課 厚生局体育課 保健所)

八月の住いの手入れ

合風を控えて、外側のこわれた建具やガラス、附属金物等は修理し、弱みや取付けが不完全なものなどは板等を交換し、不完全なものはとけさせ、近きところにある場合は、水がけの上とがけの下に水をよく流す。水がけの内側に防み止めを第一要件とする。水がけの内側に防み止めを第一要件とする。水がけの内側に防み止めを第一要件とする。

◎風雨の予防
 合風を控えて、外側のこわれた建具やガラス、附属金物等は修理し、弱みや取付けが不完全なものなどは板等を交換し、不完全なものはとけさせ、近きところにある場合は、水がけの上とがけの下に水をよく流す。水がけの内側に防み止めを第一要件とする。水がけの内側に防み止めを第一要件とする。

業の民主化のために、再びよりよい委員を選出しよう。
 次はこの委員会の組織、委員の任期及び選挙資格は、次の通りです。

組 織
 十人の委員と若干の専門委員とで構成され、委員の中七人は漁業に従事している人の直接選挙で選出、三人は果知事が、学識経験のあるもの二人、公益を代表するもの一人をそれぞれ選任します。

委員の任期は二カ年となつています。

選挙資格
 昭和二十六年九月十五日現在で、選挙人の申請に基いて選挙資格を調査し、調整の上、昨年十二月二十日確定した海漁業調整委員選挙人名簿に登録されている人に限るのですが、その選挙権のある人で旅行、疾病、産後により、投票日投票所におもむいて投票の出来ない人は、不在者投票の制度があつて、七月二十四日より八月十二日まで、午前八時半から午後五時までは毎日市の選挙管理委員会(二階北側)で取り扱います。

なお広島市における投票区、投票所並びに開票所は次の通りです。

投票区 投票所 投票所
 向洋 青崎小学校 似島 似島町会館
 仁保 仁保 江波 江波小学校
 楠那 楠那 草津 草津浜町会館
 宇品 宇品 中央 広島市役所
 開票所 広島市役所
 (広島市選挙管理委員会)

原爆当日、市内に居住していた六才の少年で(大野国夫)父(重太郎)は出勤母と妹は罹災死亡、本人は火傷後市内の或病院に收容され、約四年間位居て昭和二十五年夏頃、本人の身分について種々書いた書類と共に或る人に引取られ退院しました。その人はコイモリ傘の修繕人であつたが名は知らず、広島県八本松の人と言つてゐたように思ひます。云々

右少年の本籍、出生地、父母の氏名、罹災後收容された病院名、前記少年を引取つた方の氏名、年令、住所、又両親及び少年の六親等内の者の生死の有無もし生存者があれば最近親者の住所、氏名、年令職業等について広報係迄お知らせ下さい。

(広報係)

尋ね人についてお願い
 最近水道料金の徴収又は工事に関して間違ひがよく起りますので、これらを未然に防止するため、次の点に御注意下さるようお願いいたします。

一、水道の集金員は、制服制帽を着用し寫真入りの身分証明書を携帯してありますから、御不審のときは、証明書の呈示を求めて下さい。

二、集金に當つては、必ず規定による領收証と引換えに現金を支拂つて下さる。どんな場合でも、領收証なしで集金に上ることは絶対にありません。

三、給水工事をするときには、必ず、市公認の指定水道工事店(全市に三十二店あり)にお申込み下さい。公認店は、市に對する手続及び実際の施工その他関連事項の一切を、責任をもつて処理して呉れます。不正工事は条例で固く禁じられており、違反者は、処罰されるので御注意下さい。

四、公認店は、「広島市指定水道工事店」の標識板並びに「広島市指定水道工事店認可証」を店舗の見え易いところに掲げており、工事店から貸借する保員は、本市が交付した責任技術者証又は配管技術員証などを呈示することになつておりますから、よく確認してから御依頼になるようにして下さい。

(水道課)

夏の衛生

夏の衛生
 うつと暑い梅雨も過ぎ、子供にとつても大人にとつても楽しい夏が来た。しかし反面夏から秋にかけては、病気の流行期でもあります。今年早くも南無町でも三菱社宅に、せきり病が起りました。広島市の昨年の集計によれば、せきり病は、去年の集計より、六月までには既に百十八名の多きに達してあります。これは、不注意から起る病です。本人又は両親の不注意から起る病です。本人又は両親の不注意から起る病です。本人又は両親の不注意から起る病です。

保健所の診療は舟入病院分室で、従来保健所で取扱つていた診療関係は、保健所の新築竣工(十月末)まで、舟入病院分室で行つていただきます。御注意下さい。

舟入病院内広島市保健所分室 西〇七

診療日割
 健康診断 火・水・土曜の午前中
 母子衛生 火・水・土曜の午前中
 養子相親 火・水・土曜の午前中
 性病検査 毎日(併置、性病診療所に於て)
 試験検査 毎日
 X線撮影 毎日

その他の業務については高士見町の保健所へお問い合わせ下さい。(保健所)

八月の納税案内

○市民税(本年度第二期分)

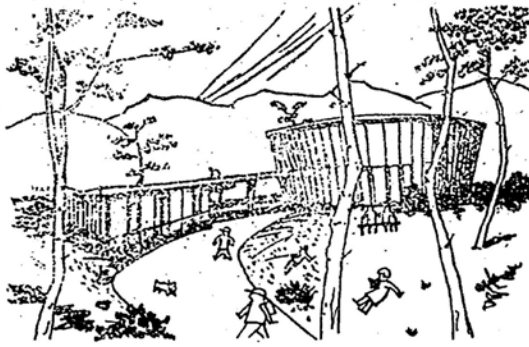
納期限 八月三十一日

八月中旬に徴税令書をお届け致しますから、お忘れなく納入して下さい。税は私達の街を明るく住みよいものにする重要な財源です。一日遅れれば一日発展が遅れ、又それ文事務に支障をきたし、無駄な経費を使うことになりま(市民税課)

児童図書館の建設は

九月に竣工の豫定

場所 平和公園(児童文化会館の西方)
資金 米國羅府南加果人會四百萬元
一般寄附金百二十五萬元
規模 鉄筋コンクリート一階九十五坪
円形絵ガラス張りの明かるい閱覽室
設計 東京大学丹下健三研究室
工事 五月二十三日着工九月下旬竣工予定
見取図左の低い建物は将来増築の予定(教育委員会 社会教育課)



○本年度本市貯蓄目標額

三十五億九千六十万円

「明るい平和な生活は貯蓄より」

広島市の本年度貯蓄目標額は、三十五億九千六十万円であり、これは市の一世帯当り四万六千円余の割となります。平和条約の発効により、名実共に独立国家の一員として輝かしい第一歩を踏み出すこととなりましたがそれには先ず経済の自立が根本要件です。浪費をさけ、生活の合理化を図つて貯蓄に努めま(総務局総務課)

○広島市内本通りの

交通制限強化



広島市公安委員会で、夏期の時間すれを考慮して車馬の広島市内本通りの交通制限の時間を延長することとし、広島市公安委員会告示第十七号をもつて次の通り告示しました。日時 六月一日より十月三十一日まででは十二時より二十二時まで。

場所

広島市内八丁堀東洋座横三十米道路より金座街に入る胡町、堀川町の道路、並びに八丁堀より金座街キリンビヤホール前を経て革屋町電車道に至る間
自轉車を除く車馬 (市警本部)

○遺族援護法による

原爆死 遺族の 弔慰金支拂開始は未定

今回戦傷病者、戦没者遺族等援護法により、原爆当時旧国家総動員法に基いて徴用された方々、及び陸海軍の要請に基

○住民登録の届出は

済みましたか?

広島市内に住所を有する人々について七月一日午前零時現在の事実に基づき実施した住民登録は、一人も洩れなくお済みですか、若しも未だ届出の済ない方がありましたら、すぐに最寄りの市役所出張所又は市役所調査課(四階)へ届出下さい。本登録は、市民の皆様への便利のために実施されたものであり、又市の各種の事務(例えば主食の配給や選挙人名簿、印鑑簿、学令簿の調製等)の重要な資料となるものです。(調査課)

○未亡人の生業資金

貸付制度決る

今回広島県では、戦争その他惨禍の犠牲となつた未亡人の生活の安定をはかるため、その生業を営む上に必要な設備資金の貸付を行うことになりました。貸付の対象となる生業その他は、次の通りです。

貸付の対象となる生業

- 一、本県内において十分経営を続けて行く見込があること。
 - 二、資金の使途が、具体的且つ實際的に直ちに事業を開始できること。
 - 三、その事業収益により、確実に貸付金の償還ができるものであること。
- 借受者の資格

独立自活の道を開くために生業を営む未亡人又はこれに準ずる者で、次の要件を備えている者

- 一、十八才未満の児童その他これに類する扶養家族を有し、又はこれに準ずる者であつて、自らの力によつて生計を維持しなければならぬ事情があること。
- 二、本県内に引続き一年以上居住していること。
- 三、公職選挙法による選挙権を有すること。

貸付金の限度

- 一、個人貸付 一口として 三万円以内
- 二、連帯貸付 一口として 二〇万円以内

保証人

- 一、個人貸付は二人以上、連帯貸付は五人以上の連帯保証人を立て、次の要件を備えている者。
- 二、公職選挙法による選挙権を有すること。
- 三、前年度の市町村住民税を完納していること。
- 四、独立の生計を営む世帯主で保証能力を有すること。

その他詳細は、県庁内児童課又は市役所内福祉事務所、お問合せ下さい。(福祉事務所)

(感謝)

(六月二十日より七月十七日までの受付分)

- 次の方々から寄附金を戴きました。皆さんと共に感謝をいたしました。
 - △一千元 K.S氏(匿名)
 - △三千元 市内元宇品町三二九岡本安子氏
 - △五百円 市内皆実町二丁目匿名
 - △一千五百円 市内旭町珍部孫市氏
 - △一千元 Y.S氏(匿名)
- 以上いずれも社会事業資金として。(広島市寄附財産管理委員会)

廣島市のお知らせ

第 31 号
27. 9. 1.

(市報編輯ひろしま改題) 発行 廣島市役所市長室編輯部 印刷所 旭 印刷株式会社

みんなの力でマンホールの蓋をまもりましょう。



さきごろ、防火水槽のマンホールの蓋が不備であつたために、幼児の一命を犠牲にした痛ましい事実がまことに遺憾で、市当局も市民の皆さんも、共に考えなければならぬいろいろな問題を示唆してあります。

心ない少数の人々による公共施設の破壊という文化市民としてもつと恥すべき不徳行爲が、依然としてあとを絶たない限り、この種の不祥事が、今後、再び発生しないとは保証し得ない次第です。

そこで、現在市中にあるマンホールやそれに類するものの状態をのべ、対策を考えてみましょう。

第一に下水のマンホールですが、これは市内の大体五千数百個ありますが、そのうち約二割程度の蓋が朝鮮事変以来の金へんブームのため盗難にかかり、これを補充した假設の蓋です。

次に、消火栓は、公設私設合せて二千九百十七個あるうち、鉄蓋の盗難は、五百五十個に及び、八月二十日現在でそのうちの二百個取付済み、残りは九月末日までに取付完了の予定ですが、又防火用貯水槽は、公設、私設合せて二百四十個ありますが、半地下式のもので、蓋の不必要なものを除いて、全部蓋がついております。

更に街路側溝沿に二十米置きに一個ずつ雨水樋というものが、鉄蓋盗難後はコンクリートブロックの蓋になつておりますが、コンクリートは盗難でなく貨物自動車等の重いものがのりあけて相当数破損しており、深さ、大きさもたいしたことはありませんが、矢張り危険性はあります。

大体以上のような状況にあり、且つ下水のマンホールの如きは深さも二米以上もある場合が多く、無蓋のまま放置することが出来ま

せんで、係員が常に巡視し、又市民の皆さんの御協力により通知を受けて無蓋のものや破損しているものを逐次コンクリートブロックや木製のもので補充又は取替えている次第です。

これについて、市中の鉄蓋を全部引上げてコンクリート製或は木製のものに取替えることも考えられないことはありませんが、これから新に作るものならともかく、現に立派な鉄製のものがあつたに小数の不心得な人達のために、余計の費用をかけて今更不完全な假蓋と取替えるのも、あまり賢明な策とは言えません。

二十数万の蓋は安らかに眠れない筈だ。「安らかに眠つて下さい」と祈る上は不可能を可能にする決意と努力と(更にむすかしい)賢明さがある。

碑文について

一過ちは繰返しませぬから」との誓いにそれが表わされてゐる。ませぬがませぬでまへなまへなるだるう。

一度あることは二度ある。広島は長崎で繰り返された。この繰返しは防げるか。二十数万の犠牲が可能にする。むだにしないよ



ません。です。いすれにしても、無くなつたあとで補充しては実は手遅れで、殊に夜などは非常に危険ですから、市民の皆さんに次のようなことを心得ておいていただきたいと考えます。

- (一) お宅の附近や通行時に、マンホールの蓋に手をふれてゐるものがあれば、係員であるかどうかを確かめて下さい。係のものならば必ず身分証明書をもつています。
- (二) 若し、尋問出来ないような場合は、その人の服装、年令、人相、足どり等を出来るだけ確かめておき、もよりの交番か市役所(二三五一か③六二九一)へ連絡して下さい。
- (三) 若し、マンホールの蓋のない箇所を発見された場合も、直ちに御連絡下さい。この場合通知を受け次第直ちに補修に向かいますが、その間に事故がおきないとも限りませんが、何かの目印をしておいていただければ結構です。

(建設局、消防局、水道局)

忘れぬ間は。それならば、金石文字にしておこう。

廿世紀文明の犯した最大の過ちは広島の原因であつた。

過去に低迷してゐる広島市民ではない。飛躍して人類のなし得なかつた仕事をしようとする光明を見出す。

過ちは繰り返さぬという決意は長崎と共に広島がなし得る特権である。原爆文明は世界の破滅を脅してゐる。

文明はこのように不賢明だ。人類の光明は広島の一隅からとすれば、犠牲はむだでない。

(広報傳)

◎ 回覧にしてお読み下さい

社会保険 広島市民病院

事業案内



二十円(三十五
リ以外は実費)
集団の場合のX線
精密検査 一人に
つき四百円(必要
に応じて血沈測定

市民の皆様お待ちかねの社会保険広島市民病院は、去る八月十一日落成並に開院式を挙行し、愈々左記の通り診療を開始しました。入院患者の給食設備も整い同日から一般市民その他並びに入院患者も取扱つておりますので御利用下さる。

|| 場所 || 市内基町一番地(紙屋町電停北一丁中央テニスコート前)電話中一四四一番

|| 診療開始 || 八月十五日
|| 診療科目 || 内科、外科、小兒科、産婦人科

|| 診療時間 || 八時三十分より十四時まで(日曜、祝祭日は休診、土曜日は午前中)但し急患の方は時間外でも受けつけます。

|| 診療料金 ||
1 健康保険法、船員保険法、労働者災害保険法、国家公務員共済組合法、生活保護法、結核予防法の適用を受けている患者については「健康保険法及び船員保険法の規定による診療に要する費用の算定方法」に基づいて算定した額すなわち一点の単価を十一円五十銭

(これに受診該当科目の点数を乗じた額が実際の料金となる)で計算した額但し、政府管掌の健康保険の被保険者及び被扶養者については、一点の単価を十円四十銭

2 前記以外の者で、本市に住所を有する者及びその他の者については、一点の単価を十三円で計算した額

(-) その他使用料及び手数料
1 使用料
集団の場合の間接撮影 一枚につき

及び検たんを含む)
集団の場合のX線透視 一人につき五十円
集団の場合の総合身体検査 一人につき二十五円以上

2 手数料
普通診断書料 一通につき六十円
特別診断書料 一通につき百二十円
証明書料 一通につき六十円
集団の場合のツベルクリン皮内反応検査 一人につき十円
集団の場合の赤血球沈降速度測定 一人につき二十円
集団の場合のふん便顕微鏡的検査 一人につき十円

3 分べん料 一件につき七百円
(-) 薬剤容器代
薬剤容器の使用については、投薬の際その実費を予納して後日容器の返還があつたときその予納金を還付する。但し使用の容器を破損したり、又は最終投薬一カ月以内に返還しない場合は、予納金を損料として徴収する。

医師 小川 新
妹尾良夫
村上基千代
山岡一行
松尾星一

2 物療
病理室 外川修三
X線室 西川英之
3 薬剤師 吉富浩太
木村俊雄

4 事務局長 永井 要
庶務課長 国安 栄
兼会計課長
その他職員 四十名
(社会保険広島市民病院)

市役所(本庁) 電話番号新たに増加

今回市役所の電話番号が次の通り新たに増加されました。
(-) 中②三三五一から中②三三五八まで
(-) 従前は中②二三五一から中②二三五五まで
(-) 中②六二九一から中②六二九五まで
なお右番号の電話をおかけになるときは、代表番号(中②二三五一、中②六二九一)だけダイヤルすればあいている番号に自動的につながるようになります。

若し話中の音が出ましたら、全部話中ですから他の番号をダイヤルすることとは無駄です。この場合しばらく待つてかけなおして下さい。

(総務局総務課)



赤痢はまだまだばやる

これから秋にかけては夏の疲労で一層病気がかりやすく、赤痢患者がでる心配が多分にあります。左のことは必ず実行してください。
☆夏から秋にかけて子供さんが急にぐつたりしたら、何をいっても医者をおよびましょう。
☆たべものをあつかうお母さんは、白い清潔な前かけも結構ですが、もう一つたべものにさわる前に石けんて手を洗ひましょう。
☆下痢をしたら、あなたは赤痢かも知れませんが、下痢止だ薬だとさわぐ前に医者にみてもらいましょ。あなたが赤痢をひるげるかも知れませんから。

☆特に大事なことは、用後は必ず手のよこれをしていねいに洗うことです。
☆なるたけ外で飲み食いをしないよう、また食ひ残したものは明日に廻さず、惜しくてもすてましょ。

日本脳炎を防ぐには
|| 蚊の退治と帽子を被る ||
うわごとをい、頸がつり、けいれんや大小便のたれ流しをし、ついには眠つたまま死んでしまふ日本脳炎の予防には、先ず第一に蚊の退治が大切です。蚊の発生する水溜をなくしたり水はけをよくし、又発生しやすい所には定期的D、D、Tや除虫菊乳剤その他薬品をまきましょ。つぎに炎天下の激働や過勞その他で、戸外に出る時は必ず帽子をかぶるとか、手ぬぐいなどで頭を直接太陽に当たることのないように十分

気をつけましょ。
(保健所)



市政相談

問 不審な消毒人 牛田町 一主婦

毎月始めになりますと、市役所からと称して二人連れの男の人が消毒に参ります。一回につき二十五円の料金をとり、上からもしなければと家の中にまで入つて便所の消毒をします。

有難いことではありますが、女、子供ばかりの家に入りこまれるのも迷惑ですし、又市でやられるなら戸別が本当でしょうが、それでもありません。少し不審に思いますのでおたすねします。

答 市保健所

市役所又は保健所では、伝染病発生患者周辺の家屋或は豪雨などで浸水した家屋でも特別の場合の外は個人の家の消毒は致しておりません。又役所から行つて消毒を実施する場合は無料です。

役所の名称をつかつたり、まぎらわしい身分証明書をもつて消毒に廻るものがあるとのこと、市警本部へも連絡してありますが、市民の皆さんも、だまされぬよう御注意下さい。

保健所の衛生班には保健所長発給の身分証明書又はその族昆虫駆除班員の証を持参せしめていますから御注意願います。なおモデル町村といわれるところなどでは、各家庭でDDTやBHCなどを散布したり、ゴミは土地に埋め又は焼き、水溜りをなくしたりして蚊やハエの駆除に効果をあげています。

問 市警住宅の増築 江波町 A生

江波電車終点に近い市警住宅の某家では相当大きな増築をしています。きいてみると別に届けをせずともよいとのことでした。

それなら私も増築したいと思ひますが本当に届けは不要なのでしようか。

答 市管財課

市管住宅へ建て増しされる場合は、必ず許可が必要で、無許可で増築されたり許可条件に反する場合は撤去を要請致します。

許可条件は先ず木造に限られること、次に規模は二坪以内です。但し昭和二十五年以降に建築された木造家屋は一、五坪が限度です。これは二十五年以降に建築の木造家屋には一様に〇、五年の物置きがついておるからです。

以上の条件により特別の事情のない限り許可致しますから必ずその地区の管理人又は市建設局管財課管理係へ御申出下さい。なお文中の江波電車終点近くの市管住宅の無許可増築の件はすでに工事の中止並びに撤去を要請致しました。(管財課)

所 役 市 移 動

移動市役所としての市政懇談会も昨年十二月十五日に第一回を開いてから好評のうちにすでに十三回を重ねました。市民と市理事者との膝を交えての話し合いによって検討された問題も極めて広範囲にわたっており、殆んど市政の全部門に及んでおり、以下に示す問題別の件数が可成り今日の市政の重点を物語つておりましよう。即ち区画整理問題が筆頭で三十三件、次いで道路三十一、下水二十七、塵芥屎尿、公衆便所等衛生問題二十一、橋梁関係十一件と続いております。

更に件数順に見ますと、税金問題、都市計画と周辺地区の関係、公園緑地問題、水道問題各十件、生活保護関係や遺家族援護問題八件、市管住宅、消火栓について各七件、PTAを含めた教育問題六件、競輪問題、産業振興策について各四件、交通問題三件となり他は問題だけを示し、またと保健所、市役所の窓口事務、不法建築物、公民館、西保健所、向西館、大須賀町特設問題、外債、平和の理念について、その他の問題となつております。

近 づ く

「としよりの日」のため

九月十五日はとしよりの日で、当市においても社会課を始め、教育委員会、或は各種団体が中心となり、としよりの慰め、元氣づける多彩な行事が行われることになっております。

さて、この老人の日がもうけられたいささつを調べてみましょう。

いうまでもなく、民主主義は個人の尊重を先ず第一の基盤としております。このため人々は自分自身でやつてゆかねばならぬという責任感を植えつけ



られたと同時に、一部ではその考え方を誤つて、自分のことだけやればよいという考えか

ら、他の人はたとえ自分の肉親であつても面倒を見てやる必要はないと思ひこむ傾向も生じて来ました。

このために老人を尊重し、敬うという気持は薄らぎ、長い間の貴重な経験から出る老人の言葉も、古くさいという一言のもとにむげに斥けられるようになり、更にひどいのは法律が許すからといって嫁から離縁状をつきつけられて、その日から食うに困つてしまふ始もあるし、子供から見捨てられてしまつて途方にくれ

以上の問題について、直接の話し合いから誤解や思い過しによる問題は卒刻解決され、期限をつけて実現を約束されるも、又なかには市財政やその他の事情で早急実現の困難な問題もありました。責任担当から納得のいただけの説明があつて希望をもつて将来の実現を期待し得るようになつた結果は、直接間接に広島市の復興を速め、発展にプラスしたものと考へられます。

広報係では、各地区にはそれぞれ特殊な問題があり又市政は市民生活に身近なものである以上、市政は権力行政でなくしてサーヴィス行政であらねばならぬとの建前から、個人生活に連なる具体的な問題の出現を歓迎して参りますが、今後その方針の執行は歓迎して参りますが、談話の運営という点からは、問題の性質によつては数町内が連合で開かれることも極めこの場合は実際について見ても逐次的な傾向が現れ、近くは七月十日の西広島振興会、八月十二日皆連合の会が山、段原、竹屋、荒神の五学区、秋冷の候を迎え、この種会合には最もよい季節ですから、開催御希望の地区はどしどし出張所又は直接広報係まで御申込み下さい。(広報係)

昭和二十七年固定資産の 評價額近く縦覧

五、六、七の三カ月にわたって調査いたした昭和二十七年の固定資産税の課税標準となる資産の評価も大体終了し、九月中にはその価格が決定される予定でありますので、九月下旬から十月上旬の間、皆様の縦覧に供することとなりますからお知らせいたします。

なお調査に赴いた際、本年度は各個人に評価決定額を通知するように言っておりましたが、事務の都合上不可能となりましたので、本年も昨年と同様本庁と各出張所において縦覧事務を取扱います。
(資産税課)

明年使用の基本選挙人名簿 九月十五日現在で調製

今年も九月十五日現在で、明年(昭和二十七年)九月十五日より昭和二十八年(昭和二十九年)九月十五日の間の執行される各種選挙に使用する基本選挙人名簿を調製することになりました。

この名簿の調製のため、市選挙管理委員会事務局職員が九月十五日より一斉に各戸別毎に訪問して調査致しますので、旅行中、出かけ中及び入院中の方等で現に広島市に生活の本拠がある方はその際洩れなく申出下さい。この名簿に記載する人は昭和二十七年九月二十日現在満二十歳となる者、及び九月十五日現在市内に引き続き三カ月以上居住する者等です。登録した名簿は、十月末までに調製して、十一月五日から十五日間当委員会事務局(市役所内)及び市役所の各出張所で縦覧に供されます。

なお、この名簿調製に当って申告された方でも、昨年調製した名簿に登録されていない方は今回執行される衆議院議員選挙並びに教育委員選挙の際、補充名簿を調製しますから、その際改めて申告されるよう申添えます。(市選挙管理委員会)

水道使用上の御注意

従来節水については、度々皆様の御協力をお願いしておりますが、皆様の中には許可なしで水道を、噴水や池又は滝などに使用したり、庭や道路に散水したり田畑に水をやったり、閉栓中の水栓を無断で使用したりしている方が相当数発見されており、無許可で貴重な水をこんな事に使つたのでは、幾らあつても足りません。

水道局では、このような違反行為や無届の給水工事を取り締まるため、「水道取締班」をもつて毎日市内を巡回調査しております。若し、違反行為を発見するとお気の毒でも条例で定められた罰則(一万円以下の罰金又は二千元以下の科料)を適用されるばかりでなく、らん用水量に対して規定料金の五倍額を追徴することになっておりますので、需用家各位は、十分御注意の上、節水に御協力下さるようお願いいたします。



習者がある場合は、公益を保護する意味合いから、水道局(中二二〇一)まで御連絡下さい。(水道局)

印鑑登録、証明に必要な書類

印鑑登録や証明には、もよりの本市出張所長の発行する在籍確認書(無料)が必要ですから必ず御持参下さい。最近お間違ひの方がすくなくありません。

なお、先般実施された住民登録によつて印鑑証明や証明事務が各出張所で取扱われるようになったと早合点されぬよう。このことは、住民登録に基づいて全部の本籍照会事務が完了次第実施される

ことになつております。その時期については、出来るだけ早くなるよう皆さんの御便宜をはかるべく努力致しておりますから、今しばらくお間違ひのないよう願います。(戸籍課)

警察候補隊員(保安隊員)

志願案内

資格
● 年齢 昭和二年十二月二日(昭和九年)十二月一日生れの男子で原則として独身で、家庭上勤務に支障のない者

● 学力 新制中学卒業以上の者
● 身体 身長一・五五米以上、胸囲は身長半分以上、体重は四十八斤以上で眼鏡をかけないで○・八以上又は眼鏡をかけて○・八以上の視力があり弁色力完全な者

● 人員 約三万名
● 受付 八月十日から九月十日まで

志願票三通を市役所総務局総務課又は各地の警察予備隊から受取り、所要事項記入の上受領の同場所へ提出するか郵送して下さい。

なお広島市の志願者目標数は、三百五十名となつており、青年諸君の自発的な志願を期待します。その他詳細は前記市役所総務課又は出張所でお問合せ下さい。(総務局総務課)

下水道使用料の集金について

下水道施設の維持管理を強化するため今年度から他都市なみに下水道使用料を徴収することとなり、さき程からその集金を始めています。料金は水道料金の大體十分の三です。二カ月毎に集金する筈ですが種々の事情で今年度は集金が多少おくれて御迷惑をかけている向もあるかと存じますが、集金にうかがつた節はよろしく御協力下さるようお願いいたします。(下水課)

本年度乳幼児の検診等 九月一日より始まる

乳幼児の健康を増進するため、本年度も又九月一日から九月二十三日まで、乳幼児一斉検診、選奨会、並びに赤ちゃんコンクールが開かれることになりました。

選奨会並びに赤ちゃんコンクールを含めた乳幼児一斉検診日程その他は次の通りです。

日	区域	検診場	区域	検診場
一日	青島	同小学校	矢野	同小学校
二日	尾長	同小学校	荒神	同小学校
三日	仁保	同小学校	比治山	同小学校
四日	那原	同小学校	大治山	同小学校
五日	波江	同小学校	元治山	同小学校
六日	江波	同小学校	比治山	同小学校
七日	古江	同小学校	大治山	同小学校
八日	高瀬	同小学校	元治山	同小学校
九日	高瀬	同小学校	比治山	同小学校
十日	高瀬	同小学校	大治山	同小学校
十一日	高瀬	同小学校	元治山	同小学校
十二日	高瀬	同小学校	比治山	同小学校
十三日	高瀬	同小学校	大治山	同小学校
十四日	高瀬	同小学校	元治山	同小学校
十五日	高瀬	同小学校	比治山	同小学校
十六日	高瀬	同小学校	大治山	同小学校
十七日	高瀬	同小学校	元治山	同小学校
十八日	高瀬	同小学校	比治山	同小学校
十九日	高瀬	同小学校	大治山	同小学校
二十日	高瀬	同小学校	元治山	同小学校
二十一日	高瀬	同小学校	比治山	同小学校
二十二日	高瀬	同小学校	大治山	同小学校
二十三日	高瀬	同小学校	元治山	同小学校

● 検診受付時間 午後一時より三時まで
時間厳守のこと。

● 受検者は母子手帳持参のこと。

● 第二次審査は第一次審査(各分会にて行う)において選出した者の再審査
● 受検該当児(一斉検診及び赤ちゃんコンクール)

1、昭和二十六年九月一日より昭和二十七年八月三十一日までの出生児
2、選奨会参加資格者(昭和二十五年九月一日より昭和二十七年八月三十一日までの出生児(満二才まで))
(保健所)

市民—今日は水防についていろいろお聞きしたいのですが、先ず水防とは一体どんなことかについて—

消防—簡単に言えば、洪水や高潮に際し堤防その他の工作物が破壊されるのを防止するために必要な処置を構じて、市民を水禍から守ることです。

民—そうしますと水防は出水に対する応急処置のことですね。



水防のあらまし

広島市の対策は？

消—一応そう解釈してもよいでしょう。根本的には治山、治水が最も重要なのですが、それがあまりにはかばかしく進まない実状なので、目前の急迫した事態に対する緊急対策としての水防が益々大切になる訳です。

民—では水防の効果について—

消—御承知のように、日本の河川は概ね急流で、流路も比較的短い。従つて出水も急速ですが、減水もまた速いという特色があります。そこでほんの数時間又は十数時間の水防活動により、堤防を守り、洪水波頂を流下させてしまえば災害を

防止できる訳です。

民—水防の重要性はよくわかりました。が、広島市ではどんな水防組織や計画をもつていますか。

消—先ず組織では、本市災害対策規則により、八部二十七班六十六係を構成し、非常事態に対する万全の人的機構を整えています。

又計画としては、水防上必要な堤防な

どの監視、警戒、水位増減の通報、連絡、水防員や資材などの輸送、水門の操作や水防活動の実行計画、住民の避難、応援に關する協定、器具資材の整備運用などの事前計画で、毎年実情に即応して更新し、知事の承認を受けています。

民—それでは実際の場合について御説明願います。

消—先ず水防活動開始の時期は、河川の水位が普段より二米位増水したときからです。真先に消防機関は自動的に非常召集を行い、七つの川の堤防に警戒員を配備して監視警戒に当ります。警戒員は刻々水位の増減や危険の度合いなどを本部に報告します。本部では直ちに市民の皆さんにお知らせして心の準備をしておいただきます。水位が警戒水位(二、五米)に達しますと本部長以下全員は所定の場所に集り、いわゆる非常時態勢を整えるわけですね。

民—堤防決壊などの応急工作はどの機関が当りますか。

消—消防団員約四千四百名が各堤防の危険箇所を待機し、決壊などの危険が接近したときは、土木課の技術者の指導の下に、それぞれ適応の工法で応急工作を行います。止むを得ない場合はその附近の方々にも作業に従事していただくことがありますから。

民—いや、進んで協力致しましてよろ。

消—もう一つ市民の方にお願いたしましたことは、御承知のように水防活動には相当量の資材や器具がいる訳ですが、これらを平素から準備しておくことは当市の財政事情では望みがないことです。そこで洪水に際しては、止むを得ず「公用負担命令」を発効し、一般市民の方から一時お借りしなければならぬ事態も予想されるのです。

勿論損失は時価によつて補償しますが、市民の積極的な協力を願いたいと存じます。

民—最後にもう一つ、私達が水防上気をつけねばならぬこと、市民自身で出来ることなどについて—

消—なる程大切なことですね。先ず根本的には山林の過伐を防ぐことでしょうか。

広島管林署管内でも山地の四分の一は、げ山という実情にあります。植林は一朝一夕には出来ぬものですから先ず過伐制限が大切です。

次には堤防の愛護です。年々の災害復旧工事もなかなか捗らないところへ、堤防上に工作物をもうけたら、野菜類を耕作したり、甚だしいのは住居を構えるという始末で、いよいよ堤防は弱くなる一方です。

今後はこれらを厳重に取締る意向ですから、市民の方もこのような行為のないよう、又堤防内に塵芥などをすてないようお願いします。

更にもう一つ、これは一般の方には直接の関係はすくないのですが、河岸の所々に木材を繋ぎ貯木しているのを見受けられるでしょう。

累年被害を蒙る橋梁の流失等は全部といつてよい位流木によつて破壊されるのです。そこで洪水に際しては、はやく強くしばつて流れぬようにするか、騒揚げするよう関係者の方にお願いたしたいと思います。

民—一寸した注意で大きな災害も未然に防げる訳ですね。

民—どうもいろいろありがどうございました。(消防局)

市管住宅の入居に御注意

市長の許可書を持たないで、市管住宅の入居者その他の話合いにより、しかも権利金等を出して市管住宅へ入居される方がありますが、これは不法入居で事情の如何によらず絶対に認められませんが、この場合、市は立退きを要求し、住宅の明渡しをさせておられますので、このようなことのないよう充分御注意下さい。

土地建物買取

市管住宅入居の許可は、入居者公募(住宅新築の場合、新聞ラジオ等にて公表)により、申込者の住宅困窮度の高さに応じ、抽選で入居を許可しており、又空家ができたときは、前申込者から実態調査によつて住宅困窮度の高い方より入居を許可しておりますので住宅に御困りの方は公募の際必ず御申込み下さい。

土地建物買取	土地	建物	買取額
牛田町御茶屋地二〇九一	田	五百九十九坪	
横川町三丁目七六一	土地	三十三坪	
国泰寺町九九土地二百五十坪(賃借権有)	土地	四十二坪	
荒神町二六四	土地	四十二坪	
同 建物 二戸	二階建	延二十三坪	
同 平家		六坪	
段原日出町二二五	土地	五百七十坪	
同 建物		五十坪	
東雲町	土地	百四十一坪	
同 建物		小ベラツ坪	



商業統計調査 9月1日の状況で実施

今回が最初の日本全土にわたる商業統計調査が実施されることになりました。

本市では約三百名の調査員が、左の商業事業所(商店)を戸別訪問して調査しますから、業界各位の御協力をお願いいたします。

調査業種

卸売業、小売業(製造小売業)、飲食店、代理商及び仲立業、自轉車販売修理業、貿易業。

調査方法

乙調査—個人商店で常用労働者を使用してないものは、調査員が面接調査して質問事項を聞きとる。
甲調査—法人組織の商店と常用労働者を使用している個人商店は、申告義務者が調査票に記入申告する。

調査事項

商店名、商店所在地、本支店の別、経営組織、業名、業態、資金借入先、売場面積、従業員数、商品仕入先、商品売上額、商店売上先別売上額割合、修理料及びその他のサービス料、営業支出、商品手持額、帳簿組織、

調査票の秘密の保護と申告の義務

統計法により調査票は秘密に取扱われ、徴税、資材の割当及び個々の事業主の利害に関するような目的に使うことは一切厳禁されていると共に、事業を営む者は充分に正確かつ完全に申告することを義務づけられております。

(調査票)

賠償機械設備の 拂下げについて

今回国有財産特別措置法並びに施行令が公布施行され、旧陸海軍工廠(呉、広、光地等)の機械設備が、中小企業者(資本金一千万円、従業員三百人以下の会社又は個人)及び中小企業等協同組合の企業の合理化、並びに設備の近代化に供するため、現在使用されている老朽機械設備と交換払下げを受けられることになりました。

右について先般来広島県において準備調査を急いでおりますから、希望者は左記事項御注意の上至急御手配下さい。
一、提出先 広島県商工部企業課様式その他につきても同課に御申出下さい。
二、参考事項
1、該当機械設備 呉、広、光地区で大体五千台で、内広島県関係は三千台と推定される。
2、申請上の注意 関係地区の財務局出



張所に出現の上、リストを見られ、なるべく現地につき現物を確かめること。
3、関係法令の抜萃
法律第二一九号国有財産特別措置法(昭和二七、六、三〇官報第七六四二号)
(機械器具の処理の特例)
第九條、旧陸軍省、海軍省及び軍需省の所管に属していた普通財産(以下「旧軍用財産」という)のうち機械及び器具については、設備改善による企業の合理化を推進するため必要があると認められる場合には、政令で定める事業者に対し、その所有する老朽した機械及び器具とこれを交換することができ、

2、前項の交換をする場合において、その対価が等しくないときは、その差額を金貨で補足しなければならない。
その他詳細は県、商工課又は市役所商工課へお問合せ下さい。(商工課)

英連邦軍基地司令官R・H・バットン代将からの「一九五二年八月六日第七回平和記念式典に寄せるメッセージ」は式典運営の時間的都合で当日発表されませんでしたので、本紙上に発表致します。

メ ッ セ ー ジ

七年前の今日、原爆とこれに続く火災のじゆうりんにより、広島市は事実上地上から姿を消したのであつた。これこそ全世界をその渦中に投じ、人類の想像を絶した大軍を対立抗争せしめた戦争の終末を告げる驚天動地のクライマックスであつた。
七年前の広島は焦土荒廢の地であつた。それが今は繁華の都となり、市民の誇りであると共に、その復活進歩を知る世界の善意ある人々から嘆称の的となつてゐる。今日眼前に見るものは新しい、絶えず伸びる都市施設と産業であり、平和都市であり、戦争なき平和な年月を貸せば必ずや指導者各位の構想通りの偉容を達成するであらう。
我々は産業の復興、住宅の建設、其他数多の緊急事業成就のため不眠不休の市民各位に深甚の敬意を表する。速來の我々は新広島を旧に比して更によき大都市たらしめんとする各位の御努力に感謝の外はない。
私は本日の式典に市民各位に対し、新都市を興し、日本国民特有の堅実忍耐の金字塔を打立てられたことを、衷心より慶賀申し上げる。
願わくば広島島の進む途が戦争の危険や外敵の脅威のためにくもることなく、つねに平和の中にあらんことを心から祈るものである。(広報係)

次の方々から寄附金を戴きました。皆さんと共に感謝いたしましたよ。

△二千元 栃木県宇都宮市四条町宇都宮地方事務局女子職員一同より原爆傷害者治療費として

△一万元 市内宇品町十七丁目福原照男氏より社会事業資金として

△二百円 K・S氏(匿名)より社会事業資金として

△四百七十一円五十銭 市内段原大畑町今田忍氏より戦災孤兒育成資金として

△一万元 ブラジル・サンパウロ州ルアデオンダレイラ一九須郷清市氏より社会事業資金として

△一千元 Y・S氏(匿名)より社会事業資金として

△七十四万七千九百九十円 加州櫻府広島県人会長片岡貫市氏より兒童図書館建設資金として

△一千元 広島燃料株式会社より社会事業資金として

△六千元 東京都千代田区富士見町三ノ一法政大学出版局長相島敏夫氏より戦災孤兒育成資金として

△一千三百三十三円 市内大州町一丁目永山守氏より戦災孤兒育成資金として

△五百円 山形県西村山郡宮宿町立水本小学校六年生一同より社会事業資金として

△二百円 東京都板橋区板橋町二の六六三田中稜氏より戦災孤兒育成資金として

△五百円 長崎県大村市辻田町五五五朝長準氏より慰霊碑建設資金として

△一百万円 台北市重慶南路一段二号之一沈水木氏より浅野図書館復旧費として

(広島市寄附財産管理委員会)

感謝

(7月18日 8月8日 18日 20日)



広島市 お知らせ

選挙特集号
27. 9. 15.

(市政廣報ひろしま改題) 発行 広島市役所市民室廣報課 印刷所 旭 印刷株式会社

衆議院議員総選挙に當り

市民諸君に訴へ

広島市長

民主主義の善さは、特定の人の強制や命令に依らないで、吾々国民が自由に選んだ人達の手で政治が行われることにある。従つて民主主義国民に課せられた一番大きな責任と義務は、政治を委す人達を選ぶ選挙を正しく行うことである。

此の選挙の結果如何にかかつておる。それは直ちに明日からの吾々の生活にこたえて来る。

正しい選挙とは、有権者の一人一人が、政党の政策、綱領を眞剣に検討して、自分の考へと一番近い政党の人に良心的な一票を投ずることである。一つの政党から二人以上の人立候補しておる場合は、人格、識見共に最も優れた人を選ばなければならぬ。この場合、小さな情実因縁や狭い利己的な考へ方を捨て果して其の人が國政を委すに足る人物であるか如何かを良心的に眞剣に比較検討して決定したいと思ふ。よく「いくら人物が立派でも地方のために働かない人はいけない」と言うようなことが言われる。衆議院議員は何れも各地域から選出しておるのであるから、其の地域の利益代表でなくてはならぬことは勿論であるが、それと同時に、国会議員は國の政治に携る人であるから、常に國家の利益を第一に考へる人でなくてはならぬことを忘れてはならない。要するに、その人が人格、識見、手腕共に現在又は将来中央政界で重きをなし得る人物であるかどうか問題である。

然るに中央政界で重きを爲すためには、一般的に見て其の人の實力の外に政治経歴が大さな比重をもつものである。従つて吾々は一且一人の人を選出したからには、格別な理由がない限り、今後何回でも同じ人を中央に送り、之を郷党相携えて育てて行くだけの用意と覚悟をもたねばならぬと思ふ。総局するところ、中央政界で重きをなすよ

うな人物が國のためになる人であり、同時にそのような人を選出しておる地方が何かについで利益を受けることになるのであつて、有力な議員をもたない地方位惨めなものはない、従つて地方の選挙民からの頼まれ事や、

選挙はだれのために

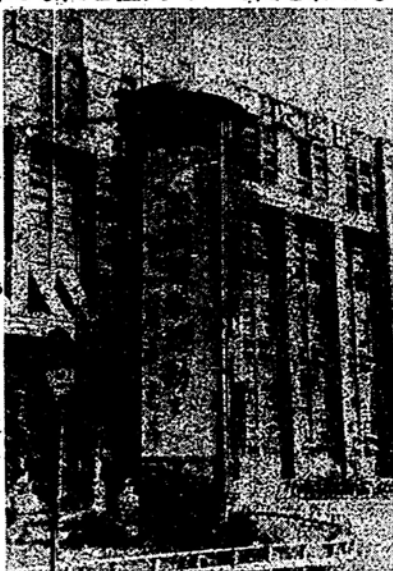
広島市選挙管理委員長

終戦占領以来七カ年、国民待望の講和も去る四月結実し、独立日本として初の衆議院議員総選挙が今や全国津々浦々にまで華々しく展開されて参りました。

今度のこの総選挙にあつては、さきの講和会議参加の世

界各方面よりもかつてなき深い関心がよせられることと想像され、又独立した我々国民としてもお互いのための明るい、自由な、そして平和な民主政治を確立し、民主国家として進むためにも十二分なる考慮のもとに自らの選挙権の行使には、清く、正しく且つ責任をもつことが必要です。

更にこの重大意義をもつ衆議院議員の総選挙に就いて、広島県議会議員補欠選挙及び県市教育委員会委員の選挙も行われるのであり



地方の利己的な仕事にばかり汲々としておる人が地方のためになる人物であるとの考へ方は変えなければならぬと思ふ。

今八千万の国民を乗せた日本丸は激しい國際情勢の中に乗出して、まかり間違えば、国民も共沈没する危険をもはらんでおる。

此の時、安心して、吾々の船を委し得る立派な人が得られんか如何かは、一に旬日後の選挙当日に、国民の一人一人が、どのような態度で臨むかによつて決定するのである。

幸いに賢明なる市民諸君の善処を要望して止まない。

ますが、将来日本の文化の向上の施策を初め日本再建の將來の運命をになう青少年の教育など重大なる行政を担当する教育委員の選挙には、文化都市、平和都市としての発足を平和都市建設法によつて中外に明かにしたわが広島市としては、市民各位の更に一段と深い関心をもつてこれに臨んで頂きたいことを念願するものであります。

今や、りよう原の火の如く各層各方面に烈な手論となりつつある公明選挙の運動に、

選挙に対する心構へは、要するに選挙はだれのために……「それは、候補者のため、の、でなく、お互いのものである」と言う言葉につきると存じます。

と存じます。

主政治の確立と進歩は期果的も亦期せずして充分に得ることと信じて充分に

るなれば、公明選挙の目的と判断に基いて行使されるべきものである。

補者のためのものでもなく我々国民のためのものでない。

意となつて、「選挙は候補者のため、の、でなく我々国民のためのものである」という正しい自覚

と存じます。

改正選挙法

ぜひ知っておくべき

一解説



まえとかわつた投票所に注意

こんど選挙に際しては、投票所が変更されています。投票所に注意してください。

こんどの衆議院議員選挙並びに教育委員選挙は、第十三国会で改正され、九月一日から実施される公職選挙法による。...

投票所をもつていない病院に入院している場合は、指定病院は次の五病院内です。...

こんどの選挙に使用する

選挙人名簿

今回の十月一日及び十月五日の両行われる五種の選挙(投票)に用いられる名簿は次の通りです。...

十三日より九月十七日までの間に申告され、これが確認されたものを登録します。...

立派な人を選びましょう

この一票に責任をもつ

五つの選挙に

一、衆議院議員選挙。衆議院議員選挙は、広島市、佐伯市、安佐郡、山県郡、高田郡の各市町村を以て、広島県第一区とし、...

Table titled '選挙の日取り' showing election dates for various districts and committees.

最高裁判所裁判官国民審査投票用紙

Form for the National Review of Supreme Court Judges, listing candidates like 林敬三, 田中耕太郎, etc.

立派な人を選ぶ

手引きとして

選挙公報と審査公報が届けられます。公報を印刷して各御家庭に配られます。...

選挙の日に、投票用紙を印刷して各御家庭に配られます。...

立候補者には九月十日現在までは不明です。...

Table showing election dates and locations for different districts.

Table titled '開票及び投票区域一覧表' showing ballot box locations for various districts.

開票及び投票区域一覧表 (continued text describing ballot box locations)

間違つては大變です

〔投〕〔票〕〔用〕〔紙〕の〔色〕



こんどの選挙では、十月一日及び十月五日にそれぞれ二種又は三種の異つた選挙(投票)が行われますので、間違いや混乱をおこさぬよう次の点に特に御注意下さい。

投票函の数

広島市内の五十一ヶ所の投票所中には場所の広狭の関係で、投票函を二つなら設置出来ても三つおくことの出来ない投票所が相当数あります。

従つて十月二日の衆院選挙と最高裁裁判官国民審査投票の場合は問題なく、各投票所に種類別の函を設置出来ませんが、十月五日の場合は県・市教育委員余委員

投票用紙の色別

十月五日に行われる選挙では、三種類の投票用紙を一つの投票函に入れるためには開票の際投票用紙の種類別が一目で分るようしておかねばなりません。そこで各投票用紙の色別が定められましたから御注意下さい。

白色—県教育委員会委員選挙(投票用紙)
桃色—県議会議員補欠選挙(投票用紙)
水色—市教育委員会委員選挙(投票用紙)

選挙と県議会議員補欠選挙の三つの選挙が同時に行われますので、種類別に三つの投票函を設置出来ぬ投票所も生じ統一を欠くことになりますので、結局十月五日には、各投票所に、一つずつ投票函を設け、三種類の投票用紙をすべてこの一つの函に入れていただくことになりました。

選挙くせものこわいもの

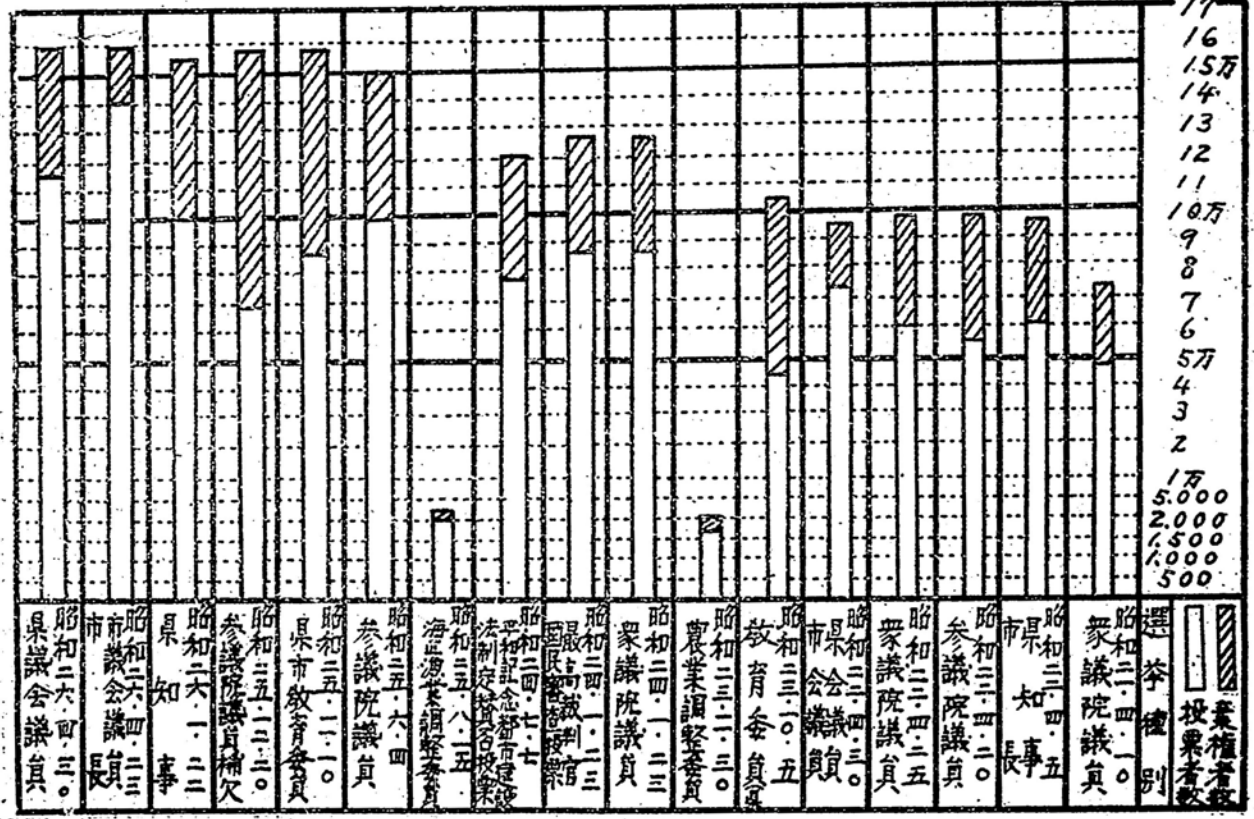
(せんきょくせものこわいもの)
三木 鶏 郎(作詞・作曲)

雨ふる日に長靴で
おえらいお方が
ちつぽけ 間借りの
泥んこ道を
ちよいと なさげに
いつもその手で
選挙くせもの

満員電車に すしづめの
よここを通つてく
質屋に通う 人もありや
待合通いの 人もある
あの時一票 売らなげりや
こうした歌きは あるまいに
選挙くせもの こわいものに



各種選挙投票成績一覽表 広島市



広島市 お知らせ

第 32 号
27. 10. 1

(市政広報ひろしま版) 発行 広島市役所市長室 印刷所 中本印刷株式会社

表彰

原爆功勞者を

推薦して下さい



表彰委員会の
審査終了
表 彰 式
二十七年十月二十五日
二十七年十一月三日

広島市表彰審査委員会委員(順序不同)

☆市長の任命する吏員

広島市助役

広島市教育長

広島市警察本部長

☆市長の委嘱する市議會議員

杉村政太郎

池永清真

任都栗一興

高川一三

宮村徳一

☆市長の委嘱する有識者

広島県医師会長

広島県公安委員長

中国新聞社長

山田好正

松坂義一

田中好一

山本実一

☆市長の委嘱する有識者

松坂義正

田中好一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

山本実一

「過ちは繰返しませぬから」との決意をこめた反省と祈りのうちに迎えた原爆第七周年記念日は、また我が国が独立を回復した年の記念日として、その意義は一入深いものであります。

原爆のいたでは未だ癒えたとは言えませんがこの七年間の広島市民の努力は着々と実を結び、全世界の人々に深い感銘を与えております。

この秋に当り、原爆時その災害を軽減するため献身的に尽力された人々に対して、その功勞を表彰し、感謝の意を表わす計画が次の要領で実施されます。

表彰の対象

原爆による被害を軽減するため、消防、防火、警備、避難、救護、防疫、非常用物資の配給、応急復旧、被害現場の後片付けその他の清掃、飲料水の供給、応急運輸および応急労働の調製等の実施について特に献身的に尽力され、その功績の顕著であつた人ですが、これには現在亡くなつておられる方も含まれます。

表彰方法

市長名をもつて関係各機関、団体等宛に該当者の推薦依頼状を發します。該当者として推薦を受けた人達についてはその具体的事項を原爆功勞者表彰調査委員会(庁内一階の秘書課内)で調査し、その上で広島市表彰委員会の審査を経て、表彰すべき人達を決定し、感謝状と副賞を贈り、その具体的事項を公告いたします。

なお推薦に必要な書類は、功績調査書、身分調査書、略歴、その他参考となるべき事項ですが、これらの用紙は各出張所にも備へつけてありますから、別に依頼状が届かなくても、該当者を御存知の方は積極的に御推薦下さい。

推薦並びに表彰の予定時期

推薦締切 二十七年十月十五日

このたび、地方公営企業法が制定され当市の水道事業は、この法の趣旨に基いて、いよいよ十月一日から新しく公営企業体として出発することになりました。

地方公営企業体として

發足する水道事業

ただし会計経理面だけは準備の都合上明年一月一日から切り換えられます。水道が地方公営企業体になるということはちょうど、日本国有鉄道や専売公社、また最近日本電信電話公社が公共企業体として国の経営から独立したのと大体同じ理由によるもので、その第一の眼目は、公共の福祉の増進をはかることと企業としての経済性を發揮することにあります。

地方公営企業体として

發足する水道事業

1 市民生活に直結し水道使用者本位の経営になります。2 経営の内容および状態が何時でも一目瞭然となります。今後の水道事業の運営は市長が任命した「管理者」によつてなされることとなり、市

長は重要な基本的事項についてのみ事務を処理することとなります。また明春一月一日から切り換えられる財務関係については、独立採算制による純然たる特別会計が採用されます。従つてその計理の仕方も、今までの現金主義による官庁計理を全面的に廃止して、収益と費用をその發生の事実に基づいて計理するいわゆる發生主義計理となり、一般の営利会社とあまりかわらぬ會計制度となる訳です。

然し今回の切り換えによつても、水道局の機構や事務所、作業場所の変更はありません。料金の徴収、工事の申込等についても従来と変わらなかつたことはありません。要するに「水道は今後半官半民のような企業体となつて、今までより以上に市民に直結した水道となるのだ」と思つていただければよろしいでしょう。

市では今回の切り換えを契機として、益々企業性を發揮し公共事業としての活躍を期しておりますので、市民の皆さんのより一層の御協力をお願いいたします。(水道課)

◎回覧してお読み下さい

共募

あなたのお美しい真心が世の中を明るくする

赤い羽根と赤とんぼの十月、国民年中行事の一つとして、第六年度の共同募金運動が十月一日から一月間全国一斉に展開されることになりました。

この年八月は皆さんも御存知のようにララ物通しによる増加で、この目標達成は容易でなく、おかげで、各御家庭で、御協力をお願いする期間中、御達成もさして困難ではないと考へられます。

今年もまた十月一日から、各学校生徒や各種団体の方々から、各学校生徒の御協力、御協力を、御協力をお願いいたします。

お一人お一人、御協力をお願いいたします。

この年八月は皆さんも御存知のようにララ物通しによる増加で、この目標達成は容易でなく、おかげで、各御家庭で、御協力をお願いする期間中、御達成もさして困難ではないと考へられます。



広島市警察および消防等の 賞じゆつ・制度確立

警察や消防等は水害等の災害対策に断ずる人達は、その任務の性質上、危害を加えられたり、災厄を被るおそれがある場合にも、公共の福祉を守るために身を挺して働かれることがあり、予知し得る危険にもかかわらず、職務を遂行したことに由りて災害を受けたり、死亡したりした場合には、公務員が別に定められている賞給を受けることが補償される例とは別箇に、本年七月三日、広島市警察賞じゆつ、消防等賞じゆつ、条例がそれぞれ公布、即日施行されました。



市役所への電話は

中② 二三三五 中② 六二九九

中小企業に おすすめしたい 二つの融資制度

この制度は所謂ドツライインの資金難を緩和するに資するもので、中小企業に必要とする資金を、信用保証機構の保証で、広島市信用金庫より借り出すことができます。



この制度は新しく設けられたもので、昭和二十五年(貸出累計) 四〇〇万円、昭和二十六年(貸出累計) 三、〇六〇万円、昭和二十七年(貸出累計) 七、七二〇万円、昭和二十八年(貸出累計) 一、七二〇万円。

宮沢サカエさんを 御存知の方は... 昭和十五年1月25日から20年8月6日まで広島市白鳥仲町65または67に居住しておられた宮沢サカエさんを御存知の方は、市役所2階正面の渉外課に連絡して下さい。

Table with columns for '功績の程度' (Degree of Achievement) and '金額' (Amount). It lists various levels of achievement and corresponding monetary awards.

一せい調査の結果報告 住民登録法により去る7月1日午前0時を期し、全国の市町村の住民について一せい調査が実施されましたが、本市においては、その後皆さんの登録届の審査を急いでいたところ、一応終了したので、その概数結果をお知らせします。

労働力調査に 御協力下さい このたび広島県では、県民の経済活動の基礎資料を得るために、満十四歳以上の人口について、その就業状態を調査することになりました。

本年度市営住宅建設 順調に進んでいる 昭和二十七年に予定された市営住宅建設状況を九月十五日現在でお知らせします。

結核患者の 家族と 美容師 健康診断 今回結核予防法により定期外の予防接種と健康診断をいたしましたから、該当者は必ず受けて下さい。

Table with columns for '時間' (Time), '場所' (Location), and '内容' (Content). It lists various health and beauty services and their locations.

建物移転の 準備をお願いします 水都広島市の美化を目指す川岸緑地の造成は、市民の皆さん方の理解と協力による実施される地域であります。

現在吉島町(旧飛行場跡)に施工中の木造一種住宅 二、二〇〇戸、五坪、八〇戸、現在建設中の二種住宅、二、二〇〇戸、五坪、八〇戸、現在建設中の三種住宅、二、二〇〇戸、五坪、八〇戸。

秋季大掃除決定日割

本年から春秋二回大掃除をすることに
なりました。
(ゴミの回収の都合で左のように区域を分けました)

施行月日	出張所名	施行月日	出張所名
十月二日	牛尾	十月二日	本庁(中央)
十月三日	青尾	十月三日	本庁(中央)
十月四日	仁保	十月四日	本庁(中央)
十月五日	比治	十月五日	本庁(中央)
十月六日	大治	十月六日	本庁(中央)
十月七日	品治	十月七日	本庁(中央)
十月八日	品治	十月八日	本庁(中央)
十月九日	品治	十月九日	本庁(中央)
十月十日	品治	十月十日	本庁(中央)
十月十一日	品治	十月十一日	本庁(中央)
十月十二日	品治	十月十二日	本庁(中央)
十月十三日	品治	十月十三日	本庁(中央)
十月十四日	品治	十月十四日	本庁(中央)
十月十五日	品治	十月十五日	本庁(中央)

●注意されたい區域

十月六日	十月七日	十月八日	十月九日	十月十日	十月十一日	十月十二日	十月十三日	十月十四日	十月十五日
段原	基町	基町	基町	基町	基町	基町	基町	基町	基町
大須賀、松原、猿猴橋、帯 神西蟹原、二葉の里の各町	基町(第一、二、三、四、五) 大手前、青空クラブ	竹屋、鶴見、寶、昭和、宮 田、大竹屋、平野、東、千 九丁目千田一、二、三丁目 南千田の各町	中島、本町、天神、材木、木挽、 元柳、中島新町、水主、吉 島、同羽衣、同本町の各町	中島、上、天満、西天満、天 福、福島、南三篠の各町	已十日	斐市	満中	島中	島中

固定資産評価額が決定されました

本紙先月号で予報しておきました昭和二十七年年度の固定資産評価額が決定されました。これは固定資産税課税の標準となるものですから、土地、家屋、償却資産をもつておられる方はおくれないう急いで縦覧して下さい。

一、固定資産税はこの評価額の百分の一・六です

二、縦覧期間 九月二十二日から十月十一日まで

三、縦覧場所 (日曜日・祭日を除く)

1 九月二十二日から九月三十日まで

○河川や空地へ塵芥を捨てぬこと
○蟻、蚊、おすみ族の一斉駆除
○家屋周邊および附近道路の除草
○下水、水溜りの清掃 (衛生課)

定例市会の回数は年四回

このたび地方自治法の改正により、市議会の定例会は従来年六回以上開くようになつていたのが年四回に改められました。これに基づいて当市でも年六回を規定していた広島市議会定例会条例を廃止して新たに昭和二十七年九月二十日付で広島市議会定例会規則を設け、年四回、二月、五月、八月および十一月に開くことになりました。(広報係)



住民登録

本籍が広島市にない人へ
七月一日付で行われた住民登録は、すでに本籍地と照会を終つたものと目下照会中であるものがあります。十月一日からは市役所管内資産税課(一階北詰)は十月一日から十月十一日まで市役所管内資産税課(一階北詰)に於て、不服のある方は、九月二十二日から十月十一日まで縦覧されて、不服のある方は、九月二十二日から十月十一日まで縦覧して下さい。

注

1 審査の請求はその期間を過ぎると受付けません。
2 次の各町は簿冊の都合で、それぞれ()内の場所を縦覧して下さい
下流川町・堀川町 (本庁資産税課)
段原新町・段原中町・東雲町 (比治山出張所)
庚午北町(已斐出張所)
古田町(草津出張所) (資産税課)

会中のものとあります。この未済の分については住民登録の謄抄本を請求されたり、印鑑登録の際に必要な居住確認書をお求められても確認致しかねますので、お急ぎの方は手持ちの戸籍謄抄本やその他本籍、氏名、生年月日の確認を認める書類(例えば自動車運転免許証)を御呈示下さい。(戸籍課)

原爆当時の写真を所有の人へ

目下工事中の平和記念館に被爆当時の各種資料を陳列する計画であります。ついでには資料の真実を承知したいと思つて、被爆当時の写真の原板または版権を所有されている方は、甚だ御手数ながら市長室広報係宛一報下さるようお願いいたします。(広報係)

計量器の定期検査

十月十日から十一月五日まで、広島市の東部地区について、はかり、さし、まななどの営業用および証明に使用する計量器の定期検査が行われます。該当者はもれなく検査を受けて下さい。(商工課)

新外国人証明書

外国人登録法の制定によつて、広島市に在住する外国人は、広島市長が指定した日に(各人宛通知済み)最近六カ月以内に写した写真等必要書類を携行の上、渉外課に外国人登録証明書切換えの申請をしなければなりません。申請期日におられたり、申請を行わない場合は、それだけの定めるところにより、本邦から退去を強制されることとなります(渉外課)

橋名変更

北広島橋は昭和二十七年九月十六日から広島中広橋と改名されました。

三滝墓苑の使用申込受付

三滝墓苑の建設局緑地課で三滝墓苑の使用申込みを受け付けております。使用料は一口六平方メートルにつき、三級四千円、四級三千三百円、五級三千円とな

つており、他に掃除料九百円をいただきます。なお三滝墓苑を使用の方で掃除料未納の方は至急納入の上、三滝墓苑使用許可証をお受取り下さい。(緑地課)

市立学校の授業料と入学検査料が改められました

市立学校の授業料と入学検査料に関する条例が九月十五日に改正され、九月一日から適用されます。広島市立学校および改正額は次のとおりです。

全日制	定時制
三〇〇〇〇円	一〇〇〇〇〇円
三〇〇〇〇円	一〇〇〇〇〇円

業(料)旧(入)学検査料(旧) 業(料)旧(入)学検査料(旧)

感謝

(八月二十一日より九月十七日までの受付分)
次の方から寄付金を戴きました。皆さんと共に感謝いたしました。
△五百円 瀬田市東草深町の匿名の方より
△二百円 K.S氏(匿名)より
△六万六千九百三十円 アメリカ合衆国ユダ州新市より市ドキン街広島県人会長山田新市氏より
△二万円 山口県玖波郡柳井町大字柳井山根トメ勝より戦災孤児育成会
△七万二千円 ハワイ報知新聞社 気付日米会より児童図書館建設資金
△五百円 香川善通寺N.P.R.善通寺部隊教育六中隊(氏名不明)の方より戦災孤児育成会
△一〇〇〇円 Y.S氏(匿名)より社会事業資金
△四百円 市内琴町若狭平太郎・田中重吉両氏より社会事業資金
なお昭和二十五年四月以降広島市寄附財産管理委員会取扱つた総額は次の通りです。

寄附金累計 千五百五十九万四千二百二十二円六銭
事業支出累計 七百六十七万六千二百三十三円六銭
残額 七百九十一万八千九百九十九円
九月十七日現在 (寄附財産管理委員会)